

第2回広陵町地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日 時：平成23年1月31日（月）14：00～14：50

場 所：広陵町役場3階大会議室

出席者：平岡会長、笹井委員、阪口委員、東委員、平地委員(代理：小泉様)、
東委員（代理：出井様）、中澤委員、佃委員、西口委員(代理：本間様)
増本委員、岩橋委員、服部委員、古田委員、奥谷委員

1 開会進行（事務局）

2 平岡町長による挨拶

3 経過報告

【事務局説明】

- ・地区別懇談会の実施
- ・地域公共交通総合連携計画策定に伴いコンサルタントと業務委託契約を締結
- ・新制度の説明会参加
- ・各関係機関との協議

4 広陵町地域公共交通総合連携計画（案）について

【事務局説明】

- ・資料のとおり説明

【質疑応答】

出井氏（県道路交通環境課：東委員代理）

運行計画の中で需要予測をしているが、路線毎に需要予測をし、運行開始後、利用者が少ない場合に路線の変更や廃止をする条件を明示したほうが運営しやすい。また広報誌にも十分PRをしてほしい。

事務局

（需要予測の詳細について説明）

路線毎の需要予測については幹線ルートは設定しておりますので、支線ルートについても設定し、ご報告いたします。

路線の変更廃止基準は現在設定しておりませんが、今後検討いたします。

また広報についてでございますが、今後しっかりPRしていく予定です。

後藤氏（奈良交通：増本委員代理）

運行主体が広陵町となっているが、町単独で運行するのか、それとも運行事業者へ委託を想定しているか。

またバス待合環境の整備、公共交通利用案内等の実施主体が広陵町及び交通事業者となっているが、交通事業者に負担を求めるものか、それとも負担を委託料に含めるのか。

事務局

運営主体は広陵町ですが、運行については委託を検討しております。

また、費用負担については町が負担するか、また委託料に含めるかはまだ調整中であり。

交通事業者に負担を求めることはございません。

岩橋委員（タクシー協会）

運行ルートの始終着場所の詳細を聞きたい。

事務局

資料に沿って説明

議案については全員一致承認

4 その他

今後のスケジュールについて

【事務局説明】

- ・資料のとおり説明

【質疑応答】

岩橋委員（タクシー協会）

運行経路のうち支線ルートの4ルートの運行車両はどういうものを想定しているのか。

事務局

乗車定員13人乗り小型ステップ付ワゴン車（運転手含む）を2台での運行を想定しております。この車両に乗合に必要な特装を行う予定です。

なお小型バスについては27人乗りのノンステップバス（運転手含む）を想定しております。

後藤氏（奈良交通：増本委員代理）

基幹ルートについては休止路線のバス停を利用する場合、スロープの設置が非常に難しいので、町が主体となって警察とも協議をして設定していただきたい。

ダイヤの確定についても最終は実走してからの確定と考えていいのか。

事務局

停留所、ダイヤの設定には各関係機関と十分協議してまいります。

会長

色々ご意見をいただきありがとうございました。

ご意見いただいたことを今後進めてまいります。

続きまして、奈良県道路交通環境課からこの度策定された奈良県交通基本戦略について説明いただきます。

出井氏（県道路交通環境課：東委員代理）

奈良県交通基本戦略（案）の概略について説明

小泉氏（奈良運輸支局：平地委員代理）

事務局から国の補助事業について説明があったか、補足をいたします。

新制度である地域公共交通確保維持改善事業は当初今年の秋（10月）開始予定でしたが、3月の募集予定に変更になりました。詳しくは2月7日の説明会で詳細を説明予定である。3月上旬には奈良運輸支局でも説明会開催予定であります。

閉会の挨拶（町長）